

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【318】

2. 日時：令和4年11月16日 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、中村主任安全審査官、
谷口技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（電源土木） 他1名

電源事業本部 原子力運営グループ マネージャー 他16名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力建築室 担当 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のチギラです。それでは島根原子力発電所 2 号機のセット購入のヒアリングを始めます。
0:00:09	本日の午後の
0:00:11	説明項目は、他学説、
0:00:15	免震重要棟関連とのコメント回答等、あと周辺斜面の関係ですね、こちらについての説明と、あと施設共通として、土石流影響評価のコメント回答ということとなっております。
0:00:30	それでは、資料の確認と、説明の、本日のヒアリングの説明の進め方について、お願いします。
0:00:39	中国電力のナカムラですそれでは資料確認をさせていただきます。
0:00:44	資料は全部で 6 種類ありましていずれも 11 月 10 日にご提出したものととなります。
0:00:50	まず保管アクセス関連の資料としまして資料番号N-Sに、他ん 086 階 13、回答整理表、こちらの資料 1、
0:01:01	続いてN図 2.1026 階 03、こちら別添 1 となりますけれどもこちらを、資料 2 でお願いします。
0:01:11	続いてN-S2 の補-020 回 31、こちら保管アクセスの補足説明資料になります、資料 3 番でお願いします。
0:01:21	続いてN-Sによって 1095、斜面安定性に関する説明書、こちらの資料 4 番でお願いします。
0:01:30	それから土石流関連の資料としまして、ANS新野他の 083 回 03、回答整理表、こちらの資料 5 番。
0:01:40	最後にN-S2 の方の 018 回 08、自然現象に関する損傷の防止の補足説明資料、こちらを資料 6 でお願いします。資料の方はおそろいでしょうか。
0:01:54	はい。鬼頭チギラです。資料の方そろっておりますので、
0:01:57	引き続き説明をお願いします。
0:02:01	はい。それでは本日の進め方、中国電力仲村です。本日の進め方ですが、前半のパートとしまして保管アクセスに関する免震重要棟外装材、周辺斜面に関する
0:02:14	指摘事項の回答について、1 件ずつご説明させていただき、1 件ずつ質疑の方をお願いいたします。
0:02:21	その他アクセスの記載適正化のうち、主なものをご説明させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	また後半のパートとしまして土石流影響評価に関する指摘事項、こちらは1件となりますが、こちらをご説明し、その後質疑をお願いしたいと。以上のような説明で考えておりますがいかがでしょうか。
0:02:39	はい、規制庁チギラズ、はい。その詰め方をお願いします。
0:02:43	それでは、説明の方を始めてください。
0:02:48	中国電力の仲村です。それでは保管アクセスの指摘事項に対する回答についてご説明させていただきます。
0:02:56	資料1 回答整理表の5ページをお願いいたします。
0:03:02	まずこちら5ページにおいて、ちょっと
0:03:05	記載の誤りがございましたので、最初にご説明させていただきます。
0:03:10	紙5ページのナンバー1から8のうち
0:03:15	グレーハッチングしているナンバー6以外の
0:03:18	ものにつきまして回答日の記載として2022年6月23日と記載しておりましたが、こちら正しくは6月16日が正しいものでございました。ちょっと、
0:03:30	全体的に回答日の方確認いたしまして、次回適正化したいと思います。
0:03:36	それではちょっと回答のご説明に入りたいと思います。同じく5ページのナンバー6をお願いします。
0:03:44	コメント内容としましては、免震装置及び上部構造の減衰定数の設定の考え方について説明することをございまして、こちら前回6月16日に一度ご説明、回答のご説明をさせていただきましたが、
0:03:59	記載充実を図りましたのでその内容についてご説明いたします。
0:04:03	資料3 番補足説明資料の290ページをお願いします。
0:04:14	290ページの方に、
0:04:18	上部構造の減衰定数5%のご説明としまして5%の値としましては、島野2号機の鉄筋コンクリート造の建物で採用されている値である旨を、前回ご説明いたしました。
0:04:31	本日は、そのあとの黄色ハッチング部分を追記しております。本建物は免震構造であり、
0:04:37	建物全体としては免震層の減衰効果が支配的であるとともに、地震時の上部構造の音は小さく、層間変形角は評価基準値を大幅に下回っていることから、
0:04:48	上部構造の減衰定数が評価結果に及ぼす影響は小さいと判断した旨を追記しております。No.6に対する回答としましては以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:15	規制庁吉良です。はい。この追記の部分についてはですね。はい。これで結構かと思えます。もし何かあればまたちょっと。
0:05:25	お尋ねするかもしれませんが、とりあえず今、はい。
0:05:29	時点では、塗料としたいと思えます。
0:05:38	中国電力の藤村です。
0:05:40	資料 1 の 8 ページをお願いします。
0:05:45	ナンバー38 のコメントであります。設計方針が工認図書の適切な箇所に記載されていることを確認することにつきまして、回答内容をご説明いたします。
0:05:56	資料 2 の 57 ページをお願いします。
0:06:03	資料 2 の 57 ページでは、アクセスルートの周辺斜面の評価方法についてお示しをしておりますが、この度、き 8 部におきまして、敷地内土木構造物であります抑止杭の方針のほうを記載しております。
0:06:18	第 3 保管エリアの敷地下斜面及び、第 3 保管エリア周辺のアクセスルート周辺斜面の 1 断面及び 2 断面につきましては、基準地震動Ssによる地震力に対して、
0:06:30	敷地内土木構造物であります、抑止杭を設置することで、斜面の崩壊を防止できる設計といたします。
0:06:36	なお対策であります抑止杭を設置した斜面における、よく周辺地盤及び翌週さんの岩盤につきましては、健全性を確保していることを確認している旨を追記しております。
0:06:49	No.38 のコメント回答は以上となります。
0:06:56	規制庁のハツリですはい適正な箇所、
0:06:59	いわゆる添付の方にきちっと記載していただいたことで理解をいたしました。
0:07:05	1 点だけ確認ですけれども、このなお以降で、
0:07:08	これ確認しているってなっているのは、
0:07:12	④の資料が一、1-9-3-1 なので、これが先に出てくるから確認してって書いてるのか。
0:07:21	それとも資料全体を通して確認してるので確認してって書いてあるのか。
0:07:27	どっちなんですか。どうぞ。
0:07:36	あ、中国電力の藤間です。こちらの記載につきましては、
0:07:40	補足説明資料の方でしか記載ができてない箇所もございますので、資料全体、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:47	として確認をしているという趣旨で記載をしてございます。以上です。
0:07:52	規制庁の服部です。わかりましたけど基本的にこの点ぶーの適正な箇所はこの
0:08:00	緑色いわゆる敷地土木構造物ですかね、これについて記載しているということは添付の方で、
0:08:08	④の添付の方に、基本的なことが書いてあるという古藤で理解すればいいんですよどうぞ。
0:08:19	あ、中国電力の藤村です。
0:08:22	添付の4の方に、抑止杭の評価について、主な内容を記載しておりますので基本的にはこちらの添付図書の方で、
0:08:34	翌週に関わる評価については記載している。
0:08:36	というふうに考えております。以上です。規制庁のハツリですはいわかりました。一応別添と添付がリンクしてるということでえっとか。わかりました私から以上です。
0:08:52	はい。規制庁チギラです。それでは、次の説明をお願いします。
0:09:07	中国電力の千原です。続いて、外装材関連の指摘事項についての説明をさせていただきます。
0:09:17	と、その前にですね一点ご確認いただきたいところがございますので資料1の回答整理表2ページをお願いいたします。
0:09:31	一番下の行になりますけれども申し送り事項で、外装材の落下による影響範囲の考え方を示すこと。また、外装材以外の落下を考慮しない理由を説明することとコメントをいただいています。
0:09:44	こちらの回答としましては、請願部分の外装材の落下による影響範囲については、建築基準法施行規則の一部改正等の施行に基づいて建物高さが半分を影響範囲として設定しています。
0:09:57	こちらについては、令和2年5月18日の審査会合で説明しておりますので、再度その内容を記載しております。
0:10:04	後半部分の外装材以外の落下を考慮しない理由を説明することにつきましては、回答としまして、アクセスルートに影響を及ぼす恐れのあるもので、人力またはホイールローダーによって撤去が困難なものについて耐震評価を実施すると回答を記載しております。
0:10:20	具体的な耐震評価設備や、記載の原子炉建物1階RCW熱交換機室、北川厚生扉、ガスタービン発電機建物屋外階段、緊急時対策所、屋外階段、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:32	免震重要と構成バルコニーとしております。こちらについては、資料 3 の補足説明書の目次の
0:10:39	4 ページ目をお願いいたします。
0:10:43	前回、6 月 16 日のヒアリングで 7.2. 3、建物外装材以外の部材の体制 ぜ、耐震性評価で先ほどの 4 設備についての耐震性評価をご説明い たしました。
0:10:55	当日確認が漏れておりましたけれども、特にコメント指摘事項等ござい ませんでしたのでグレーの発注をかけさせていただいて、回答済みとさ せていただいておりますが、よろしかったでしょうか。
0:11:10	はい。瀬藤チギラです。
0:11:13	おそらくそうですね。特に、
0:11:17	こちらからアクションもなかったということだったんですけど量というこ とで理解していただいて結構かと思います。
0:11:27	中国電力の千原です。ありがとうございます。
0:11:30	それではそのまま、指摘事項 1 件について、失礼した外装材関連の指 摘事項 1 件について、回答を説明させていただきたいと思います。
0:11:40	資料 1 の回答整理表の 11 ページをお願いします。
0:11:45	下から 2 行目 71 番に記載の取付ボルトの鉛直地震力によるせん断評 価について説明することについて回答いたします。
0:11:52	資料 3 の補足説明資料 321 ページをお願いします。
0:11:58	(3)、評価対象部位及び評価方針の後半に追記しています通り、基準 地震動 S_s により、外装材に生じる外装材面外方向及び鉛直方向の荷 重に対しまして、
0:12:10	取付ボルトに発生する応力が宗教強度にならないことを確認しておりま す。
0:12:15	今日 7.2、
0:12:17	2-3 に評価用変形及び荷重を示しております。
0:12:21	延長荷重につきましては、水平荷重評価用震度 6G の三分の二倍とし て、
0:12:26	三分の 2 倍とした設計震度と、外装材の授受による慣性力を考慮して おります。
0:12:32	322 ページをお願いします。
0:12:35	7.2. 2-4 に許容限界を示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:39	取付ボルトのせん断応力度、それから、せん断力を同時に受けるボールドの引張応力度について、高校の設計基準に基づいて設定しております。
0:12:51	次のページ 323 ページをお願いします。
0:12:54	取付ボルトに発生する最大せん断荷重及びせん断応力度は記載の公式により算定しております。
0:13:01	325 ページをお願いします。
0:13:04	表 7.2. 2-7 に荷重に対する評価結果を示しております。
0:13:09	取付ボルトに生じるせん断応力度、それから、せん断を同時に受ける取付ボルトの引張応力度が許容限界を下回っていることを確認しております。以上のことから、鉛直地震力によって生じる応力を考慮しても、
0:13:22	1号機原子炉建物の外装材を脱落せずに、アクセスルートへの影響がないことを確認しております。
0:13:28	前回のヒアリングでご指摘いただいたNo.71 に対する回答は以上になります。
0:13:33	はい。規制庁チギラです。それでは今説明いただいた回答に対して確認する点をお願いします。
0:13:43	規制庁の三浦です。さっき今ご説明があった 322 ページ。
0:13:49	これでAIJのS規準でせん断を切る時の強度を 210、
0:13:55	だから、
0:13:57	325 ページの表 7-2-2-7 では、
0:14:03	引張応力とRISボルトの引張応力度とせん断を同時に受けるやつ、
0:14:10	許容値 210 にして、同じ小冊子にしてるっていいことですか。
0:14:16	これだったら、例えば鳥居英ボルトの引っ張りだけを見るときにはこの許容限界って変わるんじゃないんですか。
0:14:28	はい、中国電力の千原です。
0:14:30	322 ページをお願いします。
0:14:35	表 7.2. 2-4 の表の注記 4 のところに、
0:14:40	せん断力を同時に受けるボートの引張応力度の説明を記載しております。
0:14:46	こちらにせん断力を同時に受けるボルトの引張影響引張応力度が、ボールドの許容引張応力度の 1.4 倍から、ボルトに作用するせん断応力度の 1.6 倍を引いたものとなっております。
0:14:58	こちらを計算しますと、210 を上回る数字になりますので結果的にはせん断をあまり受けないというところで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:08	提言がされなかったということで同じ 110 という数字が記載されております。以上です。規制庁の三浦です。結果その部分についてはどうこうって話はないんですけども、
0:15:19	その上の 325 ページの表の 7-7、2-7 に、
0:15:27	関して言えば、取付ボルトの引張応力度だけの単独照査と、せん断を同時に受けたときのとりとボルトの引張応力度の照査、この照査値が全く一緒なのがちょっと気になるんですけど。
0:15:41	もともとだから引っ張りだけを、何だ。
0:15:45	取付ボルトの引っ張るほどチェックするときも許容限界はせん断を受ける取付ボルトの引っ張り強度と同じものを使ったっていう、それだけですか。
0:15:59	中国電力のコウゲです。ご指摘の部分ですけど、
0:16:04	取付ボルトの引張応力度、これにつきましては許容限界は通常の引張応力度を評価しているということと、先ほどの、
0:16:17	322 ページのせん断を同時に受けるボルトの引張応力度、もうこれはせん断を受けた上で、引張ボルトの許容力引張許容応力度をどのように設定するかというのが、
0:16:31	スケジュールの先ほど一番最後の※の 4 に書いてある式でございます。ですので長谷様のせん断力を受けた上で、
0:16:42	それで引張強度を引っ張り所を応力度に対して照査するというのが、S 基準の規定になっておりますのでそれを適用しております結果的に、
0:16:54	これで計算すると、せん断を受ける同時におけるボルトの引張応力度も、ももとのボルトの引張応力度と同値になるというものでございます。以上です。
0:17:10	全部、多分、
0:17:11	いや、あのね、
0:17:13	ちょっともう一度確認なんだけども、引張単独で受けるときの引張期引張応力度、引っ張り許容応力度も 210 なんです。はい。
0:17:26	中国電力のコウゲです。はい。その通りでございます。以上です。
0:17:37	規制庁のハツリです。ちょっとわかりにくかったんですけど、
0:17:44	仙田を通りに受ける取付ボルトの引っ張りを抜いた、ただの応力度って考えると、
0:17:50	多分引っ張りをその上に、ごめんなさい、325 ページの表の 2-2-7 を見ると、
0:17:58	おそらく、取付ボルトのせん断応力度と引張応力度を、例えば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:07	許容値で割って事情してと書けるような足した仕込み方をしたりとかして何か合成応力度を出すようなイメージがあるんですけど、
0:18:14	だから合成応力度を出すと、一緒にはならないかなと思うんですよね。
0:18:19	なんで、せん断力を同時に受ける。
0:18:24	取付ボルトの引張応力度と同時に受けない、取付ボルトの引張応力度が全く一緒になるっていうのは、何となく若いわからない。私はちょっとよくわからないんですよ。
0:18:35	なので、これ
0:18:38	荷重に対する評価方法のところ、
0:18:42	例えばせん断力同時における取付ボルトの引張応力度はどうやって求めるのかっていう求め方が書いてあれば、何か理解しやすいんじゃないかと思うんですがいかがですか。
0:18:59	中国電力のコウゲです。先ほどの評価、せん断を同時に受けるボルトの引張応力度、
0:19:08	というのは先ほどの 322 ページでございますが、
0:19:12	江藤橋括弧、一番下の※4、S規準に基づき時式により設定すると、d次式二つ書いてありますけれどこれがS規準で引っ張り、
0:19:26	意を受けるぐらいのせん断の同時に受けるボルトの引張応力度として、この検定式が記載されています。これを見ますとF、A、
0:19:39	FDS、これがせん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力度、二つの式の左側の行でございますが、FDS、
0:19:51	これを求めてこれと調査するということになります。で、その二つの条件の中に左側の式でございますと、もともとのボルトの引張応力度、
0:20:02	これを 1.4 倍したのから、防衛せん断力を同時に受ける場合の発生せん断力、これを 1.6 倍したものを引いたものがまず 1 式として
0:20:14	規定されております。で、これで計算したものが、もともとのFDSがFT0を上回ることがないようにというのが、
0:20:25	右の式でございます。で、こういった式で
0:20:29	せん断を受けた上で、エースのボルトの引張応力度、これに対して検定するようになっております。ですので、タイが小さい、せん断力が小さい。
0:20:41	範囲では、
0:20:44	引張応力度制度を受けても、引張応力度の低減は行われれないという、そういう規定になっているというものでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:53	でございますが、いかがでしょうか。わかりました。了解しました。あれですよね、表 7-7、7-2-2-7 で、ここで、
0:21:04	許容限界としては引っ張り大所で全く一緒になってしまうので、せん断当時受けたやつと、
0:21:10	引っ張り単独のやつの小冊子が全く一緒になるっていう理解でいいですね。
0:21:16	はい。中国電力のコウゲです。はい。その通りでございます。S基準の解説の方にもこういう評価式でした場合の許容限界の考え方がありまして、
0:21:26	τ が小さい間では、最初期の引張応力度をそのままのフラットなエリアがあるというような図も出ておりますので、検定方法に間違いはないと思います以上です。わかりました。
0:21:39	ちょっと勘違いしてて本ビジネスか何かでチェックするのかなと思ったのでSEチームこういう規定ありましたのでそういえば、わかりました。これで結構です。
0:21:52	はい。規制庁チギラです。それでは、次の説明をお願いします。
0:21:59	中国電力の藤村です。資料 1 の 12 ページをお願いします。
0:22:06	No.89 のコメントであります。保管場所アクセスルートの斜面安定性評価について、どのエリアの物性値を用いているのか、明確化すること。
0:22:16	につきまして、回答内容をご説明いたします。
0:22:19	資料 3 の 273 ページをお願いします。
0:22:29	資料 3 の 273 ページからは、参考資料 5 といたしまして、入力地震動の設定に用います地下構造モデルにつきまして、お示しております。
0:22:40	273 ページの図に、アクセスルート等の周辺斜面の断面位置をお示しておりますが、いずれの断面におきましても表にお示しております、12号機エリアの
0:22:51	地下構造モデルの解析を物性値を用いております。その理由を 274 ページ以降に記載しております。
0:22:58	275 ページの図におきまして、2号機、南北断面と、3号機東西断面の速度層分布図を示しておりますが、
0:23:08	12号機エリアと3号機エリアの地質構造や、速度構造はいずれも整合的であることがわかります。
0:23:15	これを踏まえまして、保管場所及びアクセスルートの周辺斜面の安定性評価では、斜面に発生する応答加速度及び滑り安全率は概ね同等になると考えられますことから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:27	3号機エリアにある斜面も含めまして、すべての斜面に対して、12号機エリアの地下構造モデルを用いて、入力地震動を設定します。
0:23:36	なお設置許可におきましても同様の理由から、全斜面におきまして、ハイキング係留の地下構造モデルを用いております。
0:23:44	No.89のコメント回答は以上となります。
0:23:50	はい、規制庁チギラです。
0:23:53	はい。今野。
0:23:54	回答については了としたいと思います。
0:23:57	それでは、次の説明をお願いします。
0:24:03	中国電力の藤村です。
0:24:05	資料1の15ページをお願いします。
0:24:11	ナンバー110のコメントであります評価対象断面に設定され、選定されていない切り取り斜面等の2ヶ所のエリアについて、その理由を説明することにつきましてコメント回答をご説明いたします。
0:24:24	資料2の58ページをお願いします。
0:24:32	資料2の58ページにおきまして、前回のヒアリングでは、上の図に赤枠で囲っております斜面のうち、代表斜面に選定されなかった斜面につきまして、
0:24:43	下の方の図で表示書ききれてございまして、わかりづらくなっておりました。このたび、各社につきまして四つのグループに分類をして、グループごとに評価対象斜面を選定していることがわかるように、
0:24:57	下の方の図におきまして、各斜面にグループごとに色分けをしまして、評価対象斜面に赤発注をつけることで、断面選定の過程が明確になるよう修正をさせていただきます。
0:25:08	ナンバー110に対する回答は以上となります。
0:25:17	はい。
0:25:18	はい。規制庁の仲村です。ご説明ありがとうございました。
0:25:23	前回ですね、色が塗られていない斜面があったところをつけてくれたっていうことと、今説明はなかったですけども後の資料3の方ですね。
0:25:33	そこで具体的に、
0:25:38	グループ、AとかCとかですねそういうところで選定されているっていう評価をつけていただいてまして、それについても確認してますんで、私としてはこれで、
0:25:49	理解したと思っております。
0:25:52	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:02	はい、規制庁チギラです。それでは、
0:26:07	コメント回答以上ですかね、あとは適正化とか、
0:26:11	説明があるようでしたら、お願いします。
0:26:18	中国電力の藤村です。続きまして適正化箇所につきまして、ご説明をさせていただきます。
0:26:24	資料 1 の 16 ページをお願いします。
0:26:28	主な修正点に絞って適正化内容の方をご説明いたします。
0:26:32	資料 1 の 19 ページをお願いいたします。
0:26:39	まず、No.346 の適正化内容についてご説明をいたします。
0:26:45	資料 3 の 2 ページをお願いします。
0:26:55	滑り安定性評価の概要につきましてフロー図を用いて説明するようコメントをいただいていたので、2 ページにおきまして、滑り安定性評価の概要のフローを示しております。
0:27:07	アクセスルート等に影響する恐れのある斜面につきまして、斜面が埋戻し動で構成される場合、フローの左側の赤枠でお示しております液状化範囲の検討を行い、
0:27:18	液状化範囲では、滑り面上のせん断力と抵抗力をゼロにする旨がわかるようフローを記載しております。
0:27:25	資料 1 の 19 ページをお願いします。
0:27:31	続きましてNo.348 の適正化内容についてご説明をさせていただきます。
0:27:39	資料 3 の 14 ページをお願いいたします。
0:27:48	二次元有効力解析に用いておりますSSES _s -Dの代表性について、詳細に記載するようコメントをいただいていたので、14 ページの下から 3 行目におきまして、S _s -Dの代表性の記載を修正してございます。
0:28:03	地震動は応力レベル及び、繰り返し最下階数に着目しまして、最大水平加速度の最も大きく、かつ、継続時間が最も長いため、
0:28:15	液状化評価において最も厳しいと考えられます基準動S _s -Dを採用する旨を記載してございます。
0:28:21	資料 1 の 19 ページをお願いします。
0:28:27	続きましてNo.349 の適正化内容についてご説明をさせていただきます。
0:28:34	資料 3 の 25 ページをお願いします。
0:28:42	二次元有効力解析における液状化パラメータの、設置許可からの変更点につきまして、わかりやすく記載するようコメントをいただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たので、25 ページのキハッチ部におきまして、変更点が低角となるように記載をしております。
0:28:57	ここで1点、訂正がございます。
0:29:00	基準せん断弾性係数、GM及び減衰定数の上限値HMACCSは、埋戻し動の動的3軸圧縮試験等に基づいて設定していたが、
0:29:11	市地盤の支持性能に関わる基本方針の通り、改良地盤の室内配合試験における動的3軸試験結果に基づいて設定変更している。
0:29:22	と記載をしておりますが、正しくは、基準せん断弾性係数GMAと減衰定数の上限値HMACCSは、設置許可に基づき設定しておりましたが、
0:29:33	動的3軸試験結果に基づいて並行しているとなります。大変失礼いたしました。
0:29:39	また、GとHの変更に伴いまして、設置許可審査で設定しておりました液状化強度曲線が、変わらないように液状化パラメータを変更しております。
0:29:50	No.340。
0:29:52	需給のご説明は以上となります。
0:29:56	中国電力の仲村です。続きまして資料1の19ページをお願いします。
0:30:02	ナンバー352番の適正化についてご説明いたします。
0:30:06	資料3の296ページをお願いします。
0:30:13	免震重要棟関連ですが、こちらのページで、免震層の鉛直ばね剛性についてご説明しております、
0:30:21	引張側の圧力1ニュートンバースタメリ相当を超える範囲で、左側の剛性を変動させておりましたが、結果として引張面圧が1ニュートンを超えないことを、
0:30:34	前回ご説明しておりました。今回、ページ中ほどの黄色ハッチング部分ですが、具体的な値0.30ニュートン%スクエアミリ。
0:30:43	という値と、その値を生じたケースについて、記載を充実しております。
0:30:51	全体を通して記載適正化についてのご説明は以上となります。
0:30:58	はい。木津イトウチギラです。それでは今、
0:31:01	説明あった適正個人適正化課長に関連する、
0:31:05	部分について確認する点がある方。
0:31:13	規制庁のハツリです。資料01の19ページの346。
0:31:19	についてちょっと確認します。
0:31:21	藤丸。
0:31:24	2の資料の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:32	ごめんなさい、③の資料の、
0:31:36	2 ページですね。
0:31:37	非常にわかりやすくなって全体でどのようなことをやってるかが非常に明確になって
0:31:44	非常にわかりやすくなったと思います。ただ1点ちょっと確認なんですけど、
0:31:51	真ん中
0:31:52	をずっと降りてきて、
0:31:54	二つ目のひし形で滑り安全率 1.0 を上回るでの、
0:32:01	になって右下に落ちるんですけども、
0:32:04	能ということは滑り安全率が 1.0 を下回って、その斜面は滑るよという評価になってると思うんですけども、
0:32:13	滑るよということになれば、ここに書いてあるように、対策の検討を行う、検討した上で、
0:32:21	私の感覚ではもう一度検討した断面で、
0:32:27	もう1回、滑り安全率の評価を二次元動的FEM解析でやるのかなと思っていたら、
0:32:35	グループ分けの選定の方に、
0:32:39	行くんですよ。
0:32:41	これは、
0:32:47	対策工を行って、その対策工による滑り安全率を確認。
0:32:55	するのは、
0:32:57	何だろう。
0:32:58	このグループ分けにおける会員滑り方で確認して、
0:33:03	もしそれが、
0:33:05	他の断面よりも、
0:33:08	安全率が高くなれば、もうその
0:33:11	対策こうした
0:33:14	断面わあ、そこでスクリーニングアウトされるということでもよろしいんでしょうかどうぞ。
0:33:22	はい。中国電力李です。こちら、小さいの意味はですね、対策工を検討を行うところですね、対策をモデル化した二次元動的FEM解析もやる意味で記載をちょっとしております、
0:33:38	その上で、その断面对策が必要ということなので代表社名としては、選定できないということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:46	それらを除いたもので、もう一度、このフローの上の方に戻ってですね。
0:33:52	それ以外の斜面で断面選定をやり直すという意味で、と記載をしており ました。以上です。
0:34:02	規制庁のハツトリですちょっとごめんなさい。理解が私の理解があんまり うまくいか理解できなかったんですけど。
0:34:14	ごめんなさい私このフローを見たときは、
0:34:18	グループ分けを行うというところに行っているのもう1回、
0:34:23	断面選定のところを評価を、の中にまぜ込むのかなと思ったんですけど 今のユリさんの、
0:34:30	説明だと、
0:34:32	まぜ込むのではなくって、もう1回その対策法できちんと、
0:34:39	正式な断面として評価しますという意味であれば、
0:34:44	むしろ、
0:34:46	何だろう、この右側の赤枠の左上のひし形。
0:34:50	この上に、
0:34:52	入って行って、
0:34:54	越冬防止、斜面崩壊を防止する対策を実施しているか、っていうふうにな ってYESになって下において行って、そのままずっと下に降りて行って 影響しないというところに行くのかなと思ったんですけど。
0:35:08	今の由井さんのその説明をもう1回だけちょっとわかりやすく説明して いただけますかどうぞ。
0:35:15	すいません。中部電力ユリです。ちょっと具体的に説明しますと、
0:35:20	あるグループ1という斜面のグループがあったとして、その中にABCD っていう斜面があったとします。
0:35:28	その中で今、グループAとAの斜面というのが代表斜面だということで、 二次元動的解析をして、
0:35:36	滑り安全率 1.0 を下回るということでNOに行ったとしたら、
0:35:40	その斜面Aのところ対策を踏まえた二次元動解親、ここでやって、
0:35:48	AとAを除いたBCDのグループで、もう一度、グループ選定からやり直 しますという、
0:35:54	そういうフローに行くのが適切だと考えております。
0:35:58	今、服部さんがおっしゃったやつですと、
0:36:02	一番左上のところの対策を実施している下のひし形の方に行ったらで すね、そのあとBCDの時斜面の中で断面制度をやり直すフローに流れ ないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:13	ちょっと衛藤今、
0:36:15	このフローの中の真ん中の一番下ですね。
0:36:19	そこに対策の件。
0:36:20	等を行うと書いてあるんですけど、そちらで二次元動解もやりますといったところを明記させていただければと思います。以上です。
0:36:34	と規制庁のハットリですント何何となくわかった気もしますが、
0:36:40	具体的にあるグループAというのがあってその中にABCDという三つの斜面があったとします。
0:36:48	それがこれを降りていくと、この滑り安全率 1.0 を上回るというのが、
0:36:55	上回るのが、AとBは上回ったので下に落ちます。
0:36:59	CとDは上回らなかったなので、右下に落ちて対策工をします。
0:37:05	dす。
0:37:07	その二つについては、どっちが厳しいかわからないので、もう1回そのCとDの選定、
0:37:16	を行います。
0:37:17	ということ。
0:37:20	ですからですか。どうぞ。
0:37:23	すいません中国電力李です説明不足で申し訳ございません。この右側の赤枠の一番右上のところですねグループ分けがあります、を行いますというところで、
0:37:34	先ほど申し上げたグループ1の他に新居さんとかってグループがあつてですね。
0:37:39	そういうグループ分けをして、そのグループ1の中で、ABCDの斜面があるんですけどその中で代表者名を選びますっていうのがその下の絵と四角のフローになります。
0:37:51	そのシーターさらに行くとし形で、グループ内で営業要員の番号付与が最多っていうところでこの中で、まず、ABCDの中でが一番厳しいと簡便法で厳しいと考えられるので、
0:38:05	家が評価対象斜面に選ばれますということで、
0:38:08	左側の評価対象斜面の前提というフローにいけます。
0:38:13	なので
0:38:15	先ほどABCDって申し上げた斜面の中で二次元動解をするのは、代表斜面としてが選ばれると。
0:38:24	いうフローになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:26	その中で前を実際に原動機やった時に 1.0 の安全率を下回るということになれば対策が必要なので、
0:38:34	そこから右側のフローに流れまして、Aについては、
0:38:38	ちょっとこちら明記できてないですけど対策をモデル化した二次元動解をやりますという、
0:38:44	そういうフローになります。
0:38:46	そうすると残りのBCDの中で、もう一度再度二次元動解をやる代表者名を選ばないといけませんので、
0:38:53	もう一度グループ分けのところまで戻って、
0:38:56	BCDの中で代表者名を選んでというふうになると考えております。以上です。
0:39:03	規制庁の服部ですわかりました。この
0:39:09	意味がわかりました。
0:39:11	そうです。
0:39:15	ね。
0:39:16	うん。
0:39:18	この右上、右、右にごめんなさい。滑りアビリティが 1.0 下回ったということで、
0:39:28	その下回ったものについては対策工の検討を行って、
0:39:34	対策工反映後、再度、
0:39:38	全斜面をタイし、
0:39:42	全斜面を対象に評価対象断面の選定を行うんじゃないかと、
0:39:47	対策の検討を行った上で、ここの、
0:39:50	Noに来たものはA断面一つだけですよね。
0:39:54	一つだけなので、そのA断面一つだけについては、
0:39:57	対策の検討を行った上で、藪田A断面については、
0:40:06	もう 1 回二次元動解を行う対策を踏まえた評価を二次元動解の評価を行って、滑り安全率が 1.0 を上回ることを確認しますと。
0:40:17	一方で、
0:40:19	A以外のものについては、今度はそれがまた 1.0 下下回るかもしれないので、それをやるために、右側に戻ります。
0:40:32	というこ等が明確になるようにしてもらった方がいいのかなと思うんですがいかがですかどうぞ。
0:40:40	はい中国電力ノヨリです。まずご理解としてはおっしゃる通りです。ちょっとこのフローのところ書き足りてございませんので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:49	選ばれた斜面については対策工の検討二次元動解でしますというのと、
0:40:55	選ばれなかった今これ全斜面を対象にと記載しておりますが選ばれなかった斜面に対して、
0:41:01	断面選定をやり直しますということが明確になるように修文したいと思います。以上です。規制庁の八田です。わかりましたはい記載の適正化だけだと思いますのでよろしくお願いします私から以上です。ほぼ、
0:41:13	中国電力ユリです承知いたしました。
0:41:25	規制庁の谷口です。
0:41:28	免震重要棟の件でちょっと質問させていただきます。
0:41:33	免震上用途の立ってる位置は、第1保管エリア、
0:41:41	ということで考えてよろしいんですか。
0:41:47	中国電力の仲村です。第1保管エリアで問題ございません。以上です。279ページ目に建物の保管場所への影響を確認するということは、基本的には第1保管エリアへの影響を確認しますっていう趣旨でいいですね。
0:42:06	中国電力の仲村です。はい。そのご認識で問題ありません。以上です。はい。それでここは第1保管エリアのところに関して考えると、
0:42:17	名詞重要棟があつて面整重要棟の外側に遮へい壁があつて、
0:42:22	脇に緊急緊対所があるというようなイメージかと思えますけれども、
0:42:29	ここでまとめられてる結果というのは、
0:42:35	大戸化石の結果からは最大応答値を確認して、評価結果として、例えば、この名刺有用等が、
0:42:45	壊れてない。
0:42:47	という判断の、
0:42:49	限界値と考えるとよろしいですね。
0:42:59	中国電力のナカムラですはいそのようなご認識の問題ありません。免震重要棟がSsにより倒れないことを、応答値をもとに確認しております。以上です。はい。
0:43:10	それで、その場合の建物目新城様との変形が平均によって、
0:43:17	遮へい壁には影響はない、だから影響がないから、
0:43:23	保管エリア全体も、今影響がないということまではここで判断していることになるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:40	中国電力の仲村です。免震中応答とその周囲の周囲の遮へい壁につきましては、十分な離隔距離がございますので、明記はしておりませんが倒壊しないことをもって、
0:43:55	遮へいの方にも影響はないと考えております。以上です。
0:44:01	はい。遮へい会は社員田部井で評価をしていたと思います。
0:44:08	が、基本的にやっぱり、
0:44:11	今のことを記載ヨーロッパにした方がいいんじゃないかなってちょっと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:44:20	建物は下階壊れてない。建物の変形は、以下距離がとれてるから問題ない。正確にも当然影響が強い細片化も、
0:44:31	強度が確認できている。
0:44:34	だから、他エリアには影響がありませんっていうスタンスかと思うんですけど。
0:44:40	その辺は文書で確認は可能でしょうか。
0:45:08	中国電力の仲村です。先ほどおっしゃられたように免震重要棟が波及。棒遮へい器の方にも、
0:45:19	影響を及ぼさないという記載につきましては、江藤遮へい器の耐震評価はあくまで、上位クラス施設への波及的影響の観点で、
0:45:30	やられているものです。で、免震重要棟につきましてはこちらに記載の通り、保管場所へ影響がないことの確認として保管アクセスの補足説明資料、この資料になりますけれども、
0:45:41	の方でご説明しております少しちょっと、
0:45:46	その波及影響の方にも、
0:45:47	衛藤。
0:45:49	記載を、
0:45:51	うん、波及影響に関する記載をここに書くことはなじまないかなと思わせてええと、
0:45:59	今、279 ページの
0:46:03	(1) 目的の 2 行目に、建物の保管場所への影響を確認すると記載がございますけれども、こちらを例えば建物の保管場所等への影響を記載確認すると。
0:46:14	いう記載に適正化させていただくことではいかがでしょうか。
0:46:22	を、
0:46:37	この生先日遮へい株については、他、要は、緊急対策所があつて緊急対策所に対して倒れても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:51	倒れないって話かな。
0:46:54	倒れないっていう話があって、
0:46:57	緊急対策所にも波及的影響がありませんっていうな記載が報告書にあったと思うんですね。
0:47:05	その辺、
0:47:08	この図書でいうとその辺の関係が全然この年では読めないの、ただ配置図だけ見ると、
0:47:16	そういう全体としてそういう、
0:47:20	関係があるから、
0:47:22	建物さえクリアできればいいんだっていう趣旨なんだと思うんですけど。
0:47:48	波及的影響、
0:47:51	遮へい、遮へい壁の波及的影響評価も、ある意味でいうと他エリアの
0:47:58	影響確認ということにもなるんだと思いますけどね。
0:48:06	単独でこれで見ると、免震重要棟があります免震重要棟は壊れない。
0:48:16	健全性を維持してると。
0:48:18	ということだけで今苦戦してるので、
0:48:24	を、
0:48:31	ちょっとこの辺の規制の仕方について考えていただけませんか。
0:48:36	中国電力の落合です。ご指摘の点趣旨は理解いたしました。ただ、先ほどちょっと中村の方が申し上げた通り、
0:48:47	上位クラス数に関しましては緊急時対策所が上位クラスになりまして、それ一のA棟買いクラス施設波及は経理部会クラス施設として、遮へい器の方は、耐震評価をしていると認識してますんで、
0:49:01	この免震棟に関しましては、基本的にはこの保管場所へ倒壊しないということを確認しておりますけども、先ほどおっしゃった通り
0:49:14	社平均も影響を及ぼさないということも確認はできているというのはありますけども、少し遮へい器の位置付けがやっぱり波及影響を及ぼす施設に分類しておりますので、
0:49:26	ここの記載としては、先ほどちょっとご説明させていただいた、
0:49:31	279 ページの最初の目的のところですね、ここを建物の補
0:49:37	第 1 保管エリア等、
0:49:39	への影響を確認すると、そういった形で少し明確に等という形になっちゃいますけども、大鳥瞰エリア等ということで、ちょっと記載させていただこうかと思ってます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:49	修正させていただこうかと思えますけどいかがでしょうか。はい、わかりました。それではそういう記載に、
0:49:56	追加してください。よろしくお願いいたします。
0:50:02	それからですね、先ほど話し合った 209。
0:50:09	296 ページ目の、
0:50:13	引っ張りアノ面圧の最大値、こころは面地震応答解析の結果、
0:50:20	下、
0:50:21	最大値がこれだったって書いてあるんですけど、これはどっかに記載されてますか。
0:50:31	中国電力の仲村です。江藤面圧の記載は、今回黄色ハッチングしてる部分のみとなります。あくまで免震重要棟が倒壊しないことということで、
0:50:41	評価指標としては上部構造の層間変形角と、あと免震層のひずみをもって評価しております。以上です。
0:50:51	それはわかるんですけど、添 0 である上で、
0:50:57	迷信引っ張りアノ面翼添 3 だって記載をしている、いるので、
0:51:04	これはどっかに記載が結果として記載されているのであればいいんですけど、されてない状態でここだけコメントを書くっていうのはちょっとわからなかったんですけど。
0:51:20	を、
0:51:23	中国電力の仲村です。こちらはあくまで江藤稔圧が 1 ニュートン超えて、
0:51:30	いないということの、衛藤。
0:51:34	妥当性といいますか、詳細の説明として、とか、複数ケースやってございますがそのうちの一番大きいものとしても、0.3 であったという旨を記載して、
0:51:46	いますので、結果をここに記載しているという位置付けです。以上です。
0:52:43	ちょっと待ってくださいね。
0:53:36	わかりましたこちらで許可しました。
0:53:41	それからですね、300 ページ。
0:53:48	江藤川崎係数 300 ページのところ解析ケースとして合成最大と合成最小の場合の解析ケースの一覧があります。
0:53:59	この合成なりを消化したものっていうのは、基本的にその前のページの 298 ページから 199 ページのもの。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:08	これらの特性の変動を判断した上でこれを決めちゃったって考え、考えてよろしいですか。
0:54:19	はい。中国電力の仲村です。ご認識の通りでございまして各ばらつきの、
0:54:25	要因ごとにこの一
0:54:29	とプラスのパーセンテージ書いてございますがその最小値同士をすべて足し合わせたものと、最大値同士をすべて足し合わせたものが、300ページの表。
0:54:39	となっております。以上です。
0:54:41	はい。わかります。基本的には言ってることわかるんですけど、例えば停電ゴム系の積層ゴムのところについては整合性が、標準特性で1.0について、
0:54:54	タカハシたものが剛性最大で1.19にしてる、最初は0.91にしました。
0:55:00	って書いてあるのは、
0:55:02	ここにある、
0:55:06	水平剛性をそのまま全部足し合わせた値で決めたってことでいいんですね。
0:55:21	例えばプラス側は55%10%4%を足し合わせて19%にしました。
0:55:28	マイナス側、マイナス5%と0とマイナスを越えてマイナス9%しました。
0:55:34	ていう判断で決めたってことですね。
0:55:39	中国電力の仲村です。はい。今谷口さんおっしゃった通りの認識です。わかりました。
0:55:47	最大値、最大値を全部足し合わせたという、他社、大きめに評価してやりましたって決めましたってことですね。わかりました。
0:56:00	はい結構です。ありがとうございました。
0:56:12	規制庁の服部です。これは要求じゃないんですけれども、268ページをお願いします。
0:56:23	あ、ごめんなさい資料3。
0:56:27	すいませんこの2ポツのシームの還元率の設定方法のタイトルは、
0:56:33	269ページに持ってきてもらうことってできますか。
0:56:40	中国電力の藤村です。
0:56:42	数アノ体制に失礼いたしました。次回こちらの方、適正化させていただきたいと考えております。以上です。規制庁のハットリですはいわかりましたこれはお願いになりますよろしく申し上げます。
0:56:55	はい、規制庁チギラです。それでは藤ほか学説、何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:03	規制庁の江寄ですが、以前から言ってる話なんです、例の、
0:57:10	僕問題。
0:57:12	あれはどう、庄司もします。例えば、この2番目の資料でいうと、61ページの⑧段目。
0:57:21	この近傍にあるっていうこと。
0:57:25	なって、
0:57:27	これを液状化、破線で書いてるとか議長化してるんですけど、
0:57:33	その領域の話と、関連しているのが、これ、④の資料って何かいいんですかね。エミ。
0:57:41	こちら③の資料が②、③の資料の13ページ以降のこの有効力解析。
0:57:50	等にも来たモデルとしては何か入ってくるんですよ。
0:57:54	これって、ちょ、
0:57:58	どういような対応しますか。いわゆる、
0:58:02	位置付けとして、この中に反映する形で入れてくるのか。
0:58:09	どうこう、またはその穴ぼこ問題が影響を及ぼすか及ぼさないかという、
0:58:16	感度解析。
0:58:17	的なものやって、
0:58:20	それを別のところの、何ていうんだらう、条文のところ書くのか。
0:58:26	今、中国電力としてはどういような取り扱いをされようとしているかというのを説明いただけますか。
0:58:35	はい。中国電力の鹿島です。今おっしゃられた点檜垣さんが指摘された通りこのモリタ斜面の中にも、掘削の影響というのが入ってございますので、こちらが掘削した場合のケースにつきましてもですね、液状化も考慮した
0:58:50	評価をしてですね、こちらの斜面が是正に影響があるかどうかというのを、この資料の中で、
0:58:56	盛り込む形で今検討しております。で、手戻りが生じないようにですね、まずこういった方針を一度取りまとめてですね、早めにご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:59:06	規制庁ですわかりました。多分あれですよ。復興版の話。
0:59:11	もう多分アクセスルート2の話だから、
0:59:14	あいついずれかどこかに書かれるようなんですよ。
0:59:18	地震時影響なのかな。
0:59:21	地震時地震時でも基本的には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:24	復興版で、
0:59:26	基本的にはアクセスルートは確保できてるっていう説明をされるんですね。
0:59:32	アクセスルート上じゃないんだけどさ。
0:59:35	アクセスルートから実際のその、
0:59:37	設備に繋がる、あれだよね経路だったよね。
0:59:42	はい。中国電力ヨシツグでございます。
0:59:46	直接アクセスルートになっている仮設構台のところの耐震構台の部分はアクセスルートで、直接、
0:59:55	通るところにもなりますので、そこはきちんと保管アクセスの資料の中にも入れますし、
1:00:02	近接して
1:00:04	低圧代替の水槽ですとかフィルターベントがございますのでは波及的影響という観点のところにも今入れようと思っております。で、今鹿島が申しましたようにちょっといろんな条文に関連しておりますので一度整理したものでまた、
1:00:17	どういった考え方で、どこの資料に入れていくかというのをご説明させていただきたいと思っております。わかりました。それを全体像がしてからの方がいいのかもしれないですね。
1:00:28	もう中国電力が言うように、基本的に
1:00:31	関連する条文をちゃんと整理した上で、モンマ漏れがないことを確認した上で、随時、
1:00:39	適正な箇所にも補正を追求していくという形で考えていただければと思います。
1:00:47	はい。中国電力のヨシツグです。また今ちょっとちょうど整理し終わりつつあるところですのでまたヒアリングの方にセッティングさせていただきたいと思っております。以上です。
1:00:58	はい、規制庁亀裂、
1:01:02	他のくすよろしいですかね。
1:01:04	はい。では引き続き説明の方をお願いします。
1:01:15	中国電力の仲村です。それでは土石流の関係についてご説明させていただきます。
1:01:22	資料 5 番、土石流影響評価の回答整理表をお願いします。
1:01:28	資料 5 番の
1:01:30	2 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:38	指摘事項のナンバー8 ですけども、
1:01:42	前回
1:01:46	木曾堀野、木曾刈りで接続されていないものの土間スラブの伝達に期待できる旨の記載が、回答欄の方で記載が重複しておりまして読み読みにくくなっておりましてので、
1:01:58	回答整理表における回答欄の記載を適正化いたしました。
1:02:02	No.8 の適正化、修正については以上です。
1:02:10	普通、
1:02:13	はい、規制庁チギラです。
1:02:15	この点はよろしいでしょうか。
1:02:17	はい。これは結構です。はい、では、続いての説明をお願いします。
1:02:29	はい中国電力の荘司です。コメント回答につきましては以上となりまして適正化についてご説明いたします。
1:02:37	資料 5 番、回答整理表の 3 ページをお願いいたします。
1:02:42	前回ヒアリングでのご指摘踏まえまして 2 点ほど適正化してございますのでご説明いたします。
1:02:48	資料 6 番補足説明資料の 13 ページをお願いします。
1:02:55	こちらの下に表 6-5 といたしまして、計画流出土砂量を整理した表を記載してございます。島根県調査結果 1170 立米のところに注記 2 を追加しておりまして、
1:03:08	こちらの値が島根県調査後、
1:03:11	5 の人工改変を考慮して、島根県調査の値を一部補正して、
1:03:19	算定している値を使用していると、いうことを注記に追記してございます。
1:03:25	続きまして 2 点目になります。23 ページをお願いします。
1:03:32	当社におけます現地調査につきまして当事者調査と現地調査という二つの語句を使って記載してございますので、ございましたのですべて自社調査という語句に統一しております。
1:03:45	その他におきましても、資料全体を確認しまして語句の統一に関わる適正化を行っております。
1:03:52	ご説明以上になります。
1:03:54	はい、規制庁て来ず、それでは、今、適正化。
1:03:58	について、
1:04:01	はい、こちらについては結構です。
1:04:05	では、土石流については以上ですが、引き続き、説明。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:11	はい。お願いします。
1:04:24	規制庁宇津木です。説明は以上でしょうか。
1:04:29	中国電力の仲村ですはい当社からの説明としては以上となります。はい。
1:04:34	規制庁チギラです。④の治療、添付資料が出されてるんですこれはどういった。
1:04:40	扱いと理解すればよろしいでしょうか。
1:04:51	中国電力の藤間です。大変失礼いたしました。
1:04:55	資料の4番につきましては、敷地内土木構造物であります抑止杭が設置された斜面の安定性につきまして、添付書類として提出させていただいたものになります。
1:05:07	内容につきましては補足説明資料のうち、敷地内道路構造物であります抑止杭についての記載を取りまとめたものでございますので、瀬内容の説明については、割愛させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
1:05:21	はい、規制庁事業別、わかりました。こちらはですね審査会合で説明していただいたものの補足説明資料の中身をですね添付に
1:05:33	整理されたということで理解をいたしました。
1:05:37	衛藤。
1:05:38	中国電力側からも、
1:05:40	追加の説明はよろしいですか。
1:05:43	木瀬規制庁からもよろしいですかね。
1:05:48	はい。
1:05:49	それでは、この
1:05:52	保管アクセスと土石流のヒアリングについては終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。